

セーフシティさかいの推進

1 セーフシティさかい

- ・本市では、女性や子どもをはじめ、全ての市民が安全・安心に暮らせる社会の実現に向けて、令和元年度までの5年間に取り組んだ「堺セーフシティ・プログラム」の4つの指針を引き継いだ「セーフシティさかい」の取組を推進している。
- ・取組内容として、性暴力の被害者にも加害者にもならないための予防啓発、被害を受けた場合の適切な相談方法や相談窓口の情報発信、安全・安心な生活環境の整備等を実施している。
- ・第5期さかい男女共同参画プランの基本方針の一つである「暴力の根絶と被害者支援」においてもセーフシティさかいの推進を掲げ、4つの指針に基づき、取組を進めている。

○4つの指針（第5期さかい男女共同参画プランに掲載）

- ①ハード面における安全・安心な生活環境の確保【環境整備】
- ②性暴力被害者に係る関係機関の連携強化・性犯罪の顕在化【被害者支援】
- ③性暴力の被害者にも加害者にもならない当事者意識の啓発【啓発事業】
- ④安全安心を支える市民意識の醸成と市民参加の強化【市民参加】

2 セーフシティさかいの推進

（1）推進体制（セーフシティさかい推進会議）

- ・セーフシティさかいの総合的かつ円滑な実施を推進するため、庁内関係部局で構成する「セーフシティさかい推進会議」を設置。セーフシティさかいに係る取組状況や課題の共有など、庁内連携を図る。また、安全・安心に資する活動を行う様々な関係団体等を外部有識者（オブザーバー）として招聘し、活動報告や意見交換等実施。

【令和6年度】大阪府警察本部生活安全部府民安全対策課、堺市立男女共同参画センター指定管理者、特定非営利活動法人 大阪被害者支援アドボカシーセンター、堺市女性団体協議会が参加。

（2）主な取組（令和6年度）

①デートDV等予防出張セミナー

- ・次世代を担う若者が、正しい知識を身に付け、被害者にも加害者にもならないという当事者意識を高めるため、堺市内の小学校、中学校、高校、大学、専門学校の学生を対象に、専門知識を持つ団体等から講師を派遣し、デートDV・性暴力・痴漢被害対策の予防啓発セミナーを実施。

【令和6年度】

《申込校数》11校（13講座実施）

《受講者数》1,672人

《アンケート結果》9割以上の生徒がデートDV等への理解を深めたと回答。受講者が当事者意識を持ち、暴力は許されないものであることを理解。

②大阪公立大学学園祭でのパネル展示

- ・主に若年層への啓発を目的に、毎年 11 月頃に開催される大阪公立大学学園祭（白鷺祭）において、セーフティさかいに関する取組を紹介するパネル展をウィメンズセンター大阪と連携して実施。子ども青少年局と共同で行っている児童虐待と女性への暴力防止の運動である「オレンジ&パープルリボンキャンペーン」の取組もあわせて周知している。

【令和 6 年度】

《来場者数》654 人

《アンケート結果》9 割以上の来場者セーフティさかいへの理解を深めたと回答。

3 今後の取組

- ・セーフティさかい推進会議では、セーフティさかいの取組が 5 年経過したことをふまえ、毎年度の取組状況とあわせて 5 年間の総括も共有し、安全・安心に暮らせる社会の実現に向け、今後の効果的な取組につなげる。
- また、全国的に不同意性交等・不同意わいせつの認知件数が増加傾向にあり、特に若年層の被害が多いことから、「性暴力を未然に防ぐための取組、特に若年層に対しての啓発について」を共通テーマに設定し、テーマに沿った外部有識者（オブザーバー）を招聘し、それぞれが専門の立場から事例報告及び意見交換を実施する。
- ・デート DV 等予防出張セミナーでの SNS に起因する性被害を防止するための情報提供、大阪公立大学学園祭でのパネル展示での、性被害等にかかる相談窓口の周知等、若年層に向けた広報・啓発を積極的に行う。
- ・今後も庁内だけでなく、先進的な取組や当事者支援を行う関係団体等と連携を図り、セーフティさかいの取組を推進する。